（様式３－２） 調査研究活動記録票（先進地視察又は現地調査に要する経費）

№1　　嬉野市議会議員　　宮﨑　良平

実施月日	平成31年2月19日
実施時間	13:00～14:30
調査先	農林水産省　農村振興局　地域振興課
調査所在	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館　第8会議室
調査の目的	中山間地農業の維持発展について
調査先担当者	農林水産省　農村振興局　地域振興課　課長補佐　中村　康明　氏
内容・結果等	【内容】 中山間地の人口は約1割に過ぎないものの、総土地面積の約7割、農業産出額と農地面積の約4割を占めるなど我が国の農業・農村の中で重要な役割を果たしている。人口減少による担い手不足等により中山間地域を維持していくことが難しくなりつつある現況の中、国も施策を講じている。 地域の共同活動への支援として日本型直接支払制度がある。多面的機能支払制度、中山間地等直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度の3事業で平成27年度から法制化され、恒久的な事業として継続されており、 いくつかの取り組みメニューを用意し多くの自治体で活用されている。しかしながら、手続き書類の煩雑さが推進の妨げとなっている。制度や手続き書類の簡素化も今後の課題である。 【まとめ・感想】 風土、環境などは自治体によって大きく異なる。当然農業の形態も維持していく方法も違う中、取り組みメニューの多様化というものが、効果的な活用に繋がるのではないかと感じる。また、推進していくには、生産者等への分かりやすい説明が重要になってくる。わが市においても更なる担当課職員のスキルアップを目指していただきたいとともに、現地確認等の事務が多いため、担当者の増員等も視野に入れながら、地域に根差して自然環境を守っている中山間地農家の営みが少しでも豊かになるような制度の活用に努めていくよう願います。

上記活動に要した経費

.	支　払　先	金　額（　円　）
旅費		36,920
宿泊費		11,000
合　計		47,920

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること

（様式３－２） 調査研究活動記録票（先進地視察又は現地調査に要する経費）

№2　　嬉野市議会議員　　宮﨑　良平

実施月日	平成31年2月19日
実施時間	13:00～14:30
調査先	農林水産省　農村振興局　地域振興課
調査所在	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館　第8会議室
調査の目的	茶をめぐる情勢
調査先担当者	農林水産省生産局地域対策官付　茶業復興推進班　課長補佐　　山下　諭　氏
	農林水産省生産局地域対策官付　茶業復興推進班　　係長　　山平　　諭　氏
	【内容】 国全体のお茶の生産動向として、栽培面積は緩やかに減少しており、緑茶飲料需要の増加で平成16年産が10万トンを超えたが近年は約8万トンで推移している。リーフ茶向けの一番茶の生産量は減少し、安価なドリンク等向けの三番茶、四番茶・番茶等が増加傾向にある。　　そういう中でわが市が直面する現況として、農業従事者の減少、農業従事者の高齢化、生葉、荒茶価格の低下等により生産者の経営が成り立たない事案が発生している。　　国が平成23年から「お茶の振興に関する法律」として施行し、バックアップしているものの現況は厳しいものである。 【まとめ・感想】 基幹産業として嬉野市を支えてきた茶業を絶やすことなく繋いでいくことは使命であると考える中で、今後一番の課題として、国内消費が減少しているため輸出の強化が必要だと考える。しかしながら輸出となれば、国ごとに残留農薬基準の違いがあり、市としても輸出に向け更なる戦略的なプロモーションと環境整備対策が必要だと感じる。 また国内においても特色ある茶生産地として地の利を最大限に生かしたブランド化を確立し、それを付加価値として取り組めるような基盤づくりに努めていくべきだと感じ、市としても茶業振興に危機感をもって取り組んでいただけるよう期待し、私たち議会も今後とも注視していきたいと感じた。

上記活動に要した経費		支　　払　　先	金　額　（　円　）
	旅費		№1に記載
	宿泊費		
	合　　計		0

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること

（様式３－２）調査研究活動記録票（先進地視察又は現地調査に要する経費）

№3　　嬉野市議会議員　　宮﨑　良平

実施月日	平成31年2月19日
実施時間	14:40～15:40
調査先	農林水産省　農村振興局　農村政策部
調査所在	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館　第8会議室
調査の目的	棚田地域振興法案（仮称）について
調査先担当者	地域振興課中山間地・日本型直接支払室　課長補佐　黒田　裕一　氏
内容・結果等	【内容】棚田は、国民への農産物の供給にとどまらず、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承等の多面にわたる機能を果たしてきており、国民共有の財産という基本的な考え方の元、多くの国民もその価値を認識し、保全を望んでいる状況である。しかしながら近年耕作放棄される棚田が増えており、棚田が荒廃の危機にさらされている状況にあるにもかかわらず、棚田維持に特化した総合的な支援施策がない現況である。そこで今国会に与党より上程される棚田地域振興法案（仮称）について講義をいただいた。　この法案は棚田地域の振興について基本理念を定め、また国等の責務を明らかにし、基本方針の策定などのあらゆる事項を定めることにより、棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的とした法案であります。 【まとめ・感想】いわゆる宣言に近い法案であり、財政措置、税制措置に繋がるにはまだまだ時間は擁するが、大きな枠で捉えられた法案であり、可決されれば、多くの棚田を持つわが市としても大いに期待できる法案であると考える。今後わが市ににおいても国の動きを注視しながら、棚田地域振興に向けた効果的な施策が打てるよう期待している。

上記活動に要した経費	経費の内容	支払先	金額（円）
	旅費		№1に記載
	宿泊費		
	合計		0

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること

（様式３－２）調査研究活動記録票（先進地視察又は現地調査に要する経費）

№4　　嬉野市議会議員　　宮﨑　良平

実施月日	平成31年2月19日
実施時間	15:50～17:00
調査先	内閣府子ども・子育て本部
調査所在	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館　第8会議室
調査の目的	子ども・子育て支援制度無償化について
調査先担当者	内閣府子ども・子育て本部　参事官付　企画第3係　中村　健太郎　氏
	厚生労働省子ども家庭局　保育課長主査　　大島　史也　氏
内容・結果等	【内容】全国的に少子高齢化が叫ばれている昨今において、国は生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を挙げ、また少子化対策として、幼児教育の負担軽減を図ることを目的に、幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針を打ち出した。今回はその概要について講義をいただいた。 対象者・対象範囲は幼稚園、保育所、認定こども園等は基本3～5歳児と0～2歳児の住民税非課税世帯が対象である。また幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等も条件付きではあるが無償化の対象となっている。 財源負担の在り方として自治体の負担軽減に配慮しつつ、消費税増収分を活用し必要な地方財源を確保するとされており、割合は国1/2、都道府県1/4となる。 また就学前の障害児の発達支援を利用する子どもや、幼稚園、保育所、認定こども園等と合わせて両方を両方を利用する場合も無償化の対象とされており、手厚い支援である。 【まとめ・感想】子育て世代においては金銭面の不安解消が大きなメリットであり、また経済的に子育てしやすい環境であれば少子化の解消に繋がることも期待できるものと考えられる。しかしながら財源の問題は勿論のこと、現在の保育の現場を見てみると、過酷な労働内容に待遇が見合ってないことが指摘されている現況であり、保育士不足という大きな問題も抱えている。今後総合的、また相対的な見地から保育現場の環境整備及び保育士の更なる処遇改善も含めた対策が必要であると感じた。

上記活動に要した経費	経費の内容	支払先	金額（円）
	旅費		№1に記載
	宿泊費		
	合計		